

三浦市議会議員政治倫理審査会記録 (草間議員議員・第9回)

- 日 時 令和7年11月13日 午後2時08分～午後2時14分
- 場 所 第一会議室
- 審査事項 審査結果報告書について
- 出席委員 委員長 長島満理子
副委員長 下田 剛
委 員 森谷久一郎、寺田一樹、出口景介、石崎遊太、千田征志、
小林直樹
- 出席議会事務局職員 福田正雄議会事務局長、長島ひろみ議会総務課長、
高田美緒議事グループリーダー
-

○委員長 ただいまより三浦市議会議員政治倫理審査会を開きます。

お手元の次第のとおり、本日は審査結果報告書についての協議を行います。

政治倫理条例第9条第4項により議長に審査結果の報告をしますので、この報告内容を決定いたします。

お手元の報告書案について、まず、事務局から説明をさせます。

○議会総務課長 説明いたします。前回までで付託された事案についての審査が終了いたしましたので、これまでの審査結果をまとめました報告書を議長宛てに提出いただくことになります。

お手元の審査結果報告書の案をご覧ください。

令和7年8月13日に本審査会に付託された件について、三浦市議会議員政治倫理条例第9条第4項の規定により報告するものとなっております。

まず、1. 審査対象議員は草間道治議員でございます。

次に、2. 付託事案でございますが、令和7年7月14日の本会議において市長に土下座の要求をしたことについてでございます。

次に、3. 審査結果でございますが、第7回審査会で決定いただいたとおり「三浦市議会議員政治倫理条例第4条第1号に違反する行為があったと認める」としてございます。理由につきましては、記載のとおり「当該議員の発言は土下座の要求をしたものと認められなかったものの、土下座という言葉を会議の場で使用したことは、市民全体の代表者として、その品位を損ねる行為であった」としてございます。

次に、4. 審査の経過としまして、本日を含みます審査会9回の開催日、また「審査の概要は別紙のとおり」と記載してございます。

次に、5. 必要と認める措置としましては、前回ご決定いただいたとおり「草間道治議員に対

し、議長から口頭による厳重注意を行う」でございます。

2枚目以降につきましては、報告書の4. 審査の経過の別紙として、開催ごとの概要をまとめたものとなっております。内容につきましては、あらかじめご覧いただいておりますので、この場での読み上げなどは割愛させていただきます。

報告書案の内容については、以上でございます。

○委員長　ただいま説明がありましたが、質疑、意見等があればお願いします。（「なし」の声あり）

なければ、お手元の案のとおり審査結果報告書を議長に提出することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）では、この報告書をもって、後ほど私のほうから議長に報告いたします。

最後に、本日以降の流れについて事務局から説明をさせます。

○議会総務課長　それでは、ご説明申し上げます。

まず、審査結果の報告についてでございます。本日、審査会を閉じた後になりますが、長島委員長から神田議長に先ほどご確認いただいた報告書により審査結果の報告を行っていただきます。

また、政治倫理条例施行規程第9条では「議長は、審査会から報告を受けたときは、当該報告書の写しを調査請求を行った者及び当該議員に送付するもの」とされておりますので、引き続き議長から当該議員に報告書の写しをお渡しいただきます。なお、調査請求者への送付は、郵送により行うことといたします。

次に、審査会についてでございます。政治倫理条例第8条第4項では「審査会の委員の任期は、議長に対し付託された事案の審査結果の報告を終了したときまでとする」と規定されておりますので、議長への報告を終えた時点で委員の任期が終了し、当審査会はなくなります。

次に、審査結果の公表についてでございます。条例第9条第5項では「議長は、審査会から審査結果の報告を受けたときは、その概要を速やかに公表しなければならない」、また、条例施行規程第10条第1項では「審査結果の概要の公表は、三浦市議会だよりへの掲載により行う」と定められておりますので、今後、議会だよりに審査結果に関する記事を掲載いたします。

そのほか、三浦市議会のウェブサイトにも政治倫理審査会のページがございますので、こちらにも審査結果報告書を掲載する予定でございます。

最後に、議会に対する報告でございますが、過去の例に倣い、議長から各派代表者会議への報告と、本会議で配付する議長報告への掲載により行いますので、ご承知おきいただければと思います。

本日以降の流れにつきましては、以上でございます。

○委員長　ただいま説明がありましたが、質疑、ご意見などございますか。（「なし」の声あり）では、ただいまのとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

当審査会の審査は、以上で全て終了いたしました。事務局からの説明にもありましたが、審査

会の委員の任期は議長への審査結果の報告を終了したときまでとなっておりますので、本日、当審査会は解散となります。委員の皆さんには、運営にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、これもちまして三浦市議会議員政治倫理審査会を閉じさせていただきます。ご苦労さまでございました。
